TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race 2017 クラブマンシリーズ第 10 戦 プロフェッショナルシリーズ第 10 戦 TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2017 Grand Final 大会特別規則書 富士スピードウェイ

大会公示

「TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race Round10」および「TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race Grand Final」は、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、FIA 国際モータースポーツ競技規則に準拠した JAF 国内競技規則とその付則、並びにそれらに準拠した本競技会特別規則に従い、準国内競技として開催される。本特別規則書には、富士スピードウェイ発行の「富士スピードウェイー般競技規則」、トヨタカーズ・レース・アソシエイション(T.R.A.)発行の「TGR 86/BRZ Race 2017 Regulation Book」及び「TGR Netz Cup Vitz Race 2017 Regulation Book」が含まれる。上記共通規則には、本特別規則が優先される。

第1条 大会名称

- ○TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race 2017 クラブマンシリーズ第10戦/プロフェッショナルシリーズ第10戦
- OTOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2017 Grand Final

第2条 オーガナイザー

■富士スピードウェイ

〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694

TEL 0550-78-1234 FAX 0550-78-0205 代表者 原口 英二郎

■FISCO クラブ (FISCO-C)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-18

TEL 03-3556-8511 FAX 03-3556-8518 代表者 田中 有光

第3条 大会組織委員会

委員長 小野 泰徳 委員 田中 有光 / 松橋 大二郎

第4条 開催日程

2017年12月8日(金) 公式車検 (86/BRZ クラブマン, Vitz) 12月9日(土) 公式車検 / 公式予選 / 決勝レース (86/BRZ クラブマン) 12月10日(日) 決勝レース

第5条 開催場所

1.場所 富士スピードウェイ

2.所在地 静岡県駿東郡小山町中日向694

3.長さ 4,563m

4.レースの方向 右回り

5.レース距離(完走周回数) および最大決勝出場台数

■TGR 86/BRZ Race クラブマンシリーズ 10周(7周)/45台

■TGR 86/BRZ Race プロフェッショナルシリーズ 10周(7周)/45台

■TGR Netz Cup Vitz Race 8周(5周) / 54台 (JAF 申請中)

第6条 参加申込期間、申込先

1. 参冲过間:86/BRZ 10月31日(火)~11月9日(木) Vitz 11月7日(火)~11月16日(木)

2.申込先および参加料

■T.R.A.(トヨタカーズ・レース・アソシエイション) 〒224-0054 神奈川県横兵市都筑区佐江戸町2113 103号室 TFI: 045-507-4226 FAX: 045-507-4225

■参加料(税込)

TGR 86/BRZ Race クラブマンシリーズ対象者 43,000円 プロフェッショナルシリーズ対象者 65,000円

TGR Netz Cup Vitz Race 37,800 円

参加申込締び後に、エントラントに対し、正式受理または拒否の通知が発送される。 参加を拒否された競技参加者に対しては、その参加料を返還する。

3.保険申告

ドライバーは900万円以上、ピットクルーは400万円以上の有効が保険ご加入していなければならない。有効が保険、もしくは「JMRC スポーツ安全保険」「JMRC 共済会」に加入又は「FISCO ライセンス(保障あり)」を所持していることを「保険加入済み申告書」に記載し申告するものとする。オーガナイザーは、上記の保険とは別にドライバー、その他ピットクルーに対し、それぞれ100万円の保険をオーガナイザーの責任で付保する。また、オーガナイザーは競技役員のうち、コース上またはこれと類似の場所で役務こつく役員に対し、1人当たり100万円以上のレース傷害保険を付保する義務がある。

第7条 参加資格および参加車両

■TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race
TOYOTA GAZOO Racing 86/BRZ Race2017 Regulation Book に合致し、別途T、R、A、より公示される参加条件を満たす者および車両。

■TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race
TOYOTA GAZOO Racing Netz Cup Vitz Race 2017 Regulation Book
に合致し、別途 T. R. A. より公示される参加条件を満たす者および車両。

第8条 ドライバー変更

T. R. A. より公示される参加条件を満たし、T.R.A.が認めた場合以外は、ドライバー変更は認められない。

第9条 燃料

富士スピードウェイパドックB内、ENEOS ガソリンスタンドで販売される燃料を推奨する。

■ ENEOS ヴィーゴ

試験項目	単位	測定値
外観	-	リョウコウ
色	_	オレンジ
密度15℃	g/cm³	0.7420
蒸留:10%(减失)10%)		
10%留出温度	℃	44.0
50%留出温度	℃	85.0
90%留出温度	℃	152.5
終点	$^{\circ}$	193.0
残崯	容量%	1.0
蒸気圧リード法 37.8℃	kPa	82.5
オクタン価(RON)	_	99.6
銅板腐食50℃3Hr	_	1A
酸化安定度誘導期間法	Min	480(+)
成分試験法(ガスクロ)		
MTBE	容量%	0.1(-)
ベンゼン	容量%	0.5
メタノール	容量%	0.1(-)
灯油分	容量%	1.0(-)
エタノール	容量%	0.1(-)
酸素分	容量%	1.0
硫黄分	容量%	0.0005
鉛 分	g/ℓ	0.001(-)
実在ガム 洗 浄	m ℓ /100m/	0
未洗浄	m ℓ /100m/	15

第10条 公式予選

- 1. 予選通過基準タイムは各シリーズ規則に則る。ただし天候その他の状況に応じて変更される場合がある。
- 2. 予選通過台数が最大規定出走台数に満たなかった場合、競技会審査委員会は不可抗力によって上記の予選通過基準タイムを達成しなかったドライバーに対し、 決勝レース出場を認めることができる。但し、次の場合に 限りスタートが許される。
- a. すでに予選を通過した車両が除外されないこと。
- b. 予選通過基準タイムを達成する能力があると判断された場合。
- c. そのドライバーによって走行マナー及びFIA国際モータースポーツ競技規則付則L 項の規定が導守されることが保証されていること。

上記車両はスターティンググリッドの後部はりスタートするものとする。

第11条 決勝スタート方式

2 列のスタッガードグリッドこよる、スタンディングスタートとする。(ポールポジションは、最前列アウトサイド)

第12条 セーフティカーライン

セーフティカー導入時、国際モータースポーツ競技規則付則 H 項 2.9.10 (※1~3) セーフティカーラインの運用を適用する。(富士スピードウェイー般競技規則第 33 条 2. (7) 掲載。)

第13条 赤旗によるレース中断の場合の停車位置

赤旗によりレースが中断された場合、追越しは禁止され、全車両は直ちにレースを中止し、何時でも停止できるスピードで競技役員の指示に従いゆっくりとコース上または ピットレーン上の赤旗ラインに戻るものとする。また、本コース上の赤旗ラインはスタート ラインとし、ピットレーン上の赤旗ラインはピットレーン出口ラインとする。

但、プラクティスセッションの場合は各自のピットを停止位置とする。

第14条 公式融吸公示場所

発行される公式通知は、コントロールセンター1F入口掲示板に公示される。

第15条 賞典

授与の場所: コントロールセンター1F 大会事務局、各レース正式結果発表後。 賞典内容は、T.R.A.ブルテンにて公示される。

第16条 コース公認番号、JAF組織許可番号

コース公認番号 2017-1104 JAF 組織作可番号 2017-※

第17条 競技会主要役員

■競技会審査委員会

審査委員長 市川 洲夫 審査委員 福士 克二 /荻原 好武

■競嫌行役員

競技長朝倉敬一

副競技長 堀守之/松岡直/岩田精二

高橋 公樹 / 芹澤 光志 / 大庭 国仏

事務局長 天野 寿契

その他の競技役員は公式通知に示す

第18条 ピットクルー

予め登録されたピットクルー以外のピット作業は禁止される。

ピットクルーの変更は規定の「有効な保険」に加入している者に限られるものとし、ピットクルー登録変更届けに署名の上申請しなければならない。

第19条 車番自動入力装置

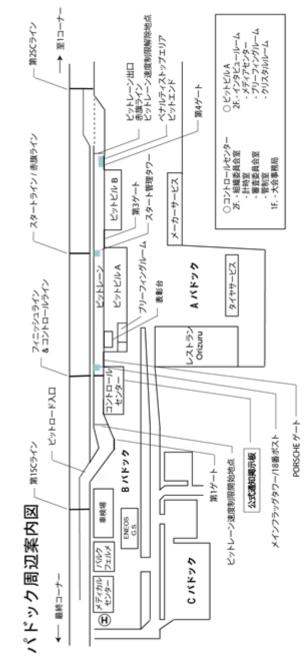
参加者は、主催者が支給する自動活測用の「車番自動入力装置」を車両検査まで に参加車両に装着しなければならない。

第20条 身分証と通行証

- 1.参加が受理された場合には、エントラントによって指名登録された要員、ドライバー、 並びにその乗用車、競技車両搬送者、サービスカーに対して身分証・通行証が交付される。競技期間中はこれらを明瞭に確認できる位置に必ず付けていなければならず、車両通行証については貼付する車両のナンバーを記入の上、フロントガラスの外部より視認できる位置につけること。また他人に貸与したり車が用したりすることは厳禁され、違反者に対しては参加資格の剥奪その他の処罰が課せられる。(ドライバーも自己の競技中以外は掲示着用すること)
- 2.パドック内における通行は身分証、通行証に表示された区域に限定されるが、車両は定められた導線に沿い移動させ、必ず指定の場所に駐車し、緊急通路をふさいたり他の走行を妨げたりしてはならない。

第21条 ピットパドックの見取り図

詳細は、パドック配置図として公式通知にて示す。



以上